令和5年度横浜市放課後キッズクラブ運営法人公募要項の内容に関する質問について、次のとおり回答します。

No	項目	質問内容	回答
1	公募要項	認可保育園等を運営しております	該当します。なお、法人格を有しなが
	【6(3)応募条件に	が、これは【ア】においての子育て	ら概ね2年運営しており、当該事業実
	ついて】	支援事業、教育等の次世代育成事業	績が良好で、かつ今後も安定した経営
		に該当し、弊社は応募資格に該当し	が見込まれる法人であることも応募
		ますでしょうか?	の条件となっております。
2	公募要項	3 施設それぞれの、現時点でのスタ	
	【2(1)対象クラブ】	ッフ数(常勤・非常勤別)をお教え	
		下さい。	
3	公募要項	3 施設それぞれの、昨年度の運営シ	
	【2(1)対象クラブ】	フトをご共有頂きたく存じます。	
4	公募要項	3 施設それぞれの、各スタッフの昨	
	【2(1)対象クラブ】	年度給与額をお教えください。	
		※現状のスタッフ様の雇用を検討	
		するにあたり、給与額を把握したく	
		存じます。	
5	公募要項	3 施設それぞれの、昨年度利用実績	現時点で公表する情報としては、
	【2(1)対象クラブ】	を(できれば学年別に)お教えくだ	「【参考】令和5年度放課後キッズク
		さい。	ラブ運営法人募集クラブの概要」のと
6	公募要項	現在の職員(主任/副主任/非常勤職	おりです。これ以上の情報について
	【4(4)職員につい	員すべて)の待遇、処遇の内容、雇	は、現場見学会にご参加の上、ご確認
	て】	用契約はどうなっていますでしょ	ください。
		うか。	(「令和5年度 放課後キッズクラブ
7	公募要項	現在の職員のうち、雇用の継続を希	運営法人選定にかかる Q&A」NO. 1
		望している職員はどの程度いらっ	の回答と同様です。)
	て】	しゃいますでしょうか。	
8	公募要項	児童の登所管理や保護者とのコミ	
	【2(1)対象クラブ】	ュニケーションをどのように実施	
	N +++	しているのでしょうか。	
9	公募要項	建物や設備に関連して、現時点で明	
	【2(1)対象クラブ】	らかに修繕が必要な箇所はござい	
		ますでしょうか。	
		もしあれば、詳しく教えていただく	
		ことはできますでしょうか。 	

10	公募要項	夏休み等の午前中より開所する場	
	【2(1)対象クラブ】	合の、一時預かりを含めた利用者数	
		を教えていただけませんでしょう	
		か。	
11	公募要項	定員を大幅に超える利用登録者数	
	【2(1)対象クラブ】	ですが、実際に利用される児童数	
		は、平均して1日当たり何人でしょ	現時点で公表する情報としては、
		うか。	「【参考】令和5年度放課後キッズク
12	公募要項	参考までに、昨年度の各クラブの年	ラブ運営法人募集クラブの概要」のと
	【2(1)対象クラブ】	間利用料 、年間の保護者負担額と	おりです。これ以上の情報について
		内訳(おやつ代、材料費、その他)、	は、現場見学会にご参加の上、ご確認
		支援員の平均配置人数(平日、土	ください。
		曜、休日)をご提示ください。	(「令和5年度 放課後キッズクラブ
		加えて、昨年度の各クラブの第 5 の	運営法人選定にかかる Q&A」NO.1
		1号様式、2号様式、3号様式、第	の回答と同様です。)
		6 号様式をご提示いただけませんで	
		しょうか。	
13	公募要項	児童の入退室管理システムは導入	
	【2(1)対象クラブ】	されていますでしょうか。	
14	公募要項	各クラブの支援単位数をご提示く	
	【2(1)対象クラブ】	ださい。	
15	公募要項	書籍等を含む物品のうち、どこまで	選定後「放課後キッズクラブ引継ぎチ
	【7(2)開設準備事	を前事業者から引き継ぐことがで	ェックシート」を予定法人が作成し、
	務について】	きますでしょうか。	チェックシートに沿って現法人と協
		備品購入費の積算のため、教えてい	議の上書類の引継ぎを行います。
		ただけますと幸いです。	また、備品については、物品受払簿に
			基づき、現法人が補助金で購入した物
			品等を引き継ぎます。なお、現運営法
			人が補助金以外の資金により購入し
			た物品等は、現運営法人の財産である
			ため、引継ぎ対象外となります。
16	【5(1)運営費補助】	運営費 (委託費)について家庭か	お見込みの通り、横浜市補助金及び保
		ら徴収する利用料、間食費、市へ申	護者負担金で運営を行っていただき
		請する補助金のみで運営を行うの	ます。なお、その他不足分等について
		でしょうか。	は運営法人の負担となります。

【4(3)利用料 (保護	保護者負担の材料費、間食費、その	間食費・材料費いずれも実費徴収とな
_ 、,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
者負担金)】	他に分類されるものは、事業者が金	ります。間食費は1食100円程度、材料の場合は100円程度、材料の場合は10円程度、対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対
	額の設定を行うのでしょうか。 	料費も、多くの児童が行事等に参加で
		きるよう、高額なものにならない範囲
		で、各法人で設定します。
【4(3)利用料(保護	クラブ利用料、 間食費 、スポット	徴収方法に指定はありません。
者負担金)】	利用料は、事業者が徴収する とあ	
	りますが、その場合、徴収方法に指	
	定はありますでしょうか。(現金回	
	収、口座引き落とし等)	
【4(3)利用料 (保護	保険加入について、指定 のものが	横浜市が指定する要件を満たす保険
者負担金)】	ありましたらご教示ください。	に加入していただく必要があります。
	また、補償内容にも指定がありまし	詳細は「令和4年度放課後キッズクラ
	たらご教示ください。	ブ事業安全管理マニュアル」P46 をご
		覧ください。
【5(1)運営費補助】	医療的ケア児受入加算補助につい	医療的ケア児受入加算補助は、要件に
	て、看護師配置のための月額上限金	当てはまった場合に、支援の単位ごと
	額 339,000 円は、看護師 1 名に対	に月額上限額 339,000 円を補助しま
	してでしょうか。2名以上 配置する	す。
	場合も同額なのでしょうか。	また、看護師の契約等は運営法人に行
	また、看護師は事業者が準備するの	っていただくこととなりますが、看護
	でしょうか。市や区から派遣または	師の確保については、横浜市が支援を
	紹介いただくことは可能なのでし	行うことも可能です。
	ようか。	
【5(1)運営費補助】	障害児受け入れについて、児童によ	障害児の受入れについては、個々の状
	って、1 対 1 対応が必要なのか、2	態や特性に応じた対応をお願いして
	対 1対応なのか、その都度ご指示が	います。障害の程度に関わらず、支援
	あるのでしょうか。また、障害児の	の単位ごとの加算は4名分までとな
	状況が、1 対 1 対応が必要な児童が	ります(支援の単位が複数の場合は支
	多数いたとしても、最大加算は支援	援の単位ごとに加算が受けられま
	員4名分まで、という認識で間違い	す)。
	ありませんでしょうか。	配置人数等詳細については、「令和5
		年度放課後キッズクラブ事業運営マ
		ニュアル【第1巻 本編・記載例編】」
		P141~P151 をご覧ください。

【5(1)運営費補助】	基本補助について2単位以上のクラ	基本補助の内「基礎部分」については
	ブは、単位ごとに基本補助金が申請	支援の単位ごとに補助となりますが、
	可能ということでお間違いありま	「子ども教室基礎部分」及び「子ども
	せんでしょうか。	教室規模調整部分」についてはクラブ
		単位での補助となります。
公募要項	第 1 号様式は応募する放課後キッ	複数のキッズクラブに応募する場合
【6(2)応募手続き	ズクラブごとに作成が必要ですが、	はクラブごとに応募書類の提出が必
について】	複数のキッズクラブに応募する場	要です。
	合、その他の書類は共通で1部もし	また、10部ご用意いただくのは、
	くは 10 部作成でよろしかったで	「No. I - 2 ・ 3 、No. II - 1 ~ 4 」です。
	しょうか。応募するキッズクラブご	提出書類及び部数の詳細については
	との作成が必要でしょうか。	別紙2「申請にかかる提出書類一覧」
		をご覧ください。
公募要項	「 指定の様式はA4サイズとし、	お見込みの通りです。
【6(2)応募手続き	枠内に収まるように記載」とござい	
について】	ますが、様式 I - 2、様式 II - 1 ~	
	4は、枚数は増やせないとの認識で	
	よろしかったでしょうか。	

※応募を検討しており、現在、本市において放課後キッズクラブを運営していない法人について、放課後キッズクラブのマニュアルを希望される場合は、こども青少年局放課後児童育成課まで別途ご連絡ください